

○厚生労働省告示第二百三十四号

薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十六年五月十六日

厚生労働大臣 田村 憲久

医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称及び住所	指定年月日
乾燥スルホ化人免疫グロブリン	顕微鏡的多発血管炎における神経障害の改善（ステロイド剤が効果不十分な場合に限る。）	一般財団法人化学及血清療法研究所 熊本市北区大窪一丁目六番一 号	平成二十六年 二月二十六日
P r a l a t r e x a t e	末梢性T細胞リンパ腫	帝人ファーマ株式会社 東京都千代田区霞が関三丁目二番一号 ムンディファーマ株式会社 東京都港区港南二丁目十五番一号	平成二十六年 二月二十六日
タラポルフインナト リウム	化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌	M e i j i S e i k a フアルマ株式会社 東京都中央区京橋二丁目四番十六号	平成二十六年 三月十七日

ダルベポエチン ア 骨髄異形成症候群に伴う貧血  
ルファ（遺伝子組換え血）  
協和発酵キリン株式会社 東京都  
千代田区大手町一丁目六番一号  
平成二十六年  
三月十七日  
え)